

令和5年度 三芳町会計年度任用職員 募集職種一覧表

【共通事項】

- 任用開始日(勤務開始日)は選考等の結果により決定します。
- 職務内容に関する問合せについては、表中右欄の『お問合せ先』へお願いします。

●保育職(保育・子育てに関すること)

番号No.	所属	職種	職務内容	任期	勤務場所	募集人数	標準勤務開始時間	標準勤務終了時間	1日の勤務時間	週の勤務時間	週の勤務日数	報酬額	時間外勤務の有無	土・日・祝日勤務の有無	必要となる資格、技能、経験等	選考方法	備考	職務内容に関する問い合わせ先
学1	こども支援課	放課後児童支援員 または 放課後児童支援補助員	学童保育室における放課後児童支援業務	任用決定日 ～令和6年3月31日	町内各学童保育室	2	午前10時15分	午後6時45分	7.5	37.5	5	・放課後児童支援員 月給191,700円 ・放課後児童支援補助員 月給163,500円	有	※備考参照	不問(放課後児童支援員有資格者優遇)	書類選考 面接	左記以外の勤務の場合あり。 ①土曜日(月1回程度) 7時間30分 シフト制 午前7時15分～午後6時45分(うち休憩1時間) ②学校休業日期间等 7時間30分 シフト制 月～金 午前7時45分～午後6時45分(うち休憩1時間) 社会保険・雇用保険・労災保険加入	北永井児童館 (学童事務室) 電話:049-258-9962
学2	こども支援課					2	午後1時15分	午後6時45分	5.5	27.5	5	・放課後児童支援員 時給1,218円～ ・放課後児童支援補助員 時給1,038円～						
み1	こども支援課	保育補助員	園児の保育補助及び保育室清掃等	任用決定日 ～令和6年3月31日	みどり学園	1	午前11時	午後3時	4	20	5	・保育補助員 時給1,089円～	無	無	不問(保育士があれば優遇)	書類選考 面接	労災保険加入	みどり学園 電話:049-258-9963
保1	こども支援課	保育補助員	保育業務	任用決定日 ～令和6年3月31日	第三保育所	1	午後2時	午後5時	3	15	5	・保育補助員 時給1,089円～	無	無	不問(保育士があれば優遇)	書類選考 面接	左記以外に行事等による勤務の場合あり。 労災保険加入	第三保育所 電話:049-258-9961
児1	こども支援課	児童厚生補助員	児童館における児童厚生業務	任用決定日 ～令和6年3月31日	藤久保児童館	1	午前9時	午後5時30分	7.5	37.5	5	・児童厚生補助員 月給163,500円	無	有 ※備考参照	不問	書類選考 面接	勤務日:火・水・木・金・土 左記以外に行事等による勤務の場合あり。 社会保険・雇用保険・労災保険加入	藤久保児童館 電話:049-258-9965

●教育職(学校教育・社会教育に関すること)

番号No.	所属	職種	職務内容	任期	勤務場所	募集人数	標準勤務開始時間	標準勤務終了時間	1日の勤務時間	週の勤務時間	週の勤務日数	報酬額	時間外勤務の有無	土・日・祝日勤務の有無	必要となる資格、技能、経験等	選考方法	備考	職務内容に関する問い合わせ先
教2	学校教育課	特別支援教育支援員	個別の教育支援が必要とされる児童生徒の教育活動及び学年・学級事務の補助	任用決定日 ～令和6年3月31日	三芳町内小中学校	1	午前8時30分	午後2時00分 ※備考参照	5	25	5	時給1,038円～	無	無	満22歳以上 学校教育に理解のある人	書類選考 面接	勤務日は授業日(204日)+10日 ※勤務時間帯は学校の割振りによります。	学校教育課 指導担当 電話:049-258-0019

●医療職(医療・福祉に関すること)

番号No.	所属	職種	職務内容	任期	勤務場所	募集人数	標準勤務開始時間	標準勤務終了時間	1日の勤務時間	週の勤務時間	週の勤務日数	報酬額	時間外勤務の有無	土・日・祝日勤務の有無	必要となる資格、技能、経験等	選考方法	備考	職務内容に関する問い合わせ先
医1	健康増進課	保健師又は、助産師、看護師	母子保健事業における相談業務等	任用決定日 ～令和6年3月31日	役場庁舎 健康増進課	1	午前9時00分	午後5時00分	7	35	5	時給1,453円～	無	無	保健師又は、助産師、看護師免許	書類選考 面接	勤務日数・勤務時間については応相談 社会保険・雇用保険、労災保険等加入あり	健康増進課 母子保健担当 電話:049-258-0019
介1	健康増進課	介護認定調査員	介護認定調査	任用決定日 ～令和6年3月31日	役場庁舎 健康増進課	1	午前9時00分	午後5時00分	7	21	3	時給1,453円～	有	無	①介護支援専門員の資格をお持ちの方又は認定調査員の経験がある方 ②看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・介護福祉士のいずれかの資格を有し、埼玉県の実施する認定調査員新規研修を受講し修了できる方。	書類選考 面接	勤務日数・勤務時間については応相談 勤務状況により社会保険・雇用保険加入の場合あり 労災保険加入あり	健康増進課 介護保険担当 電話:049-258-0019